

消費者の皆様へ

H23. 9. 8

栃木県では次の農産物が放射性物質に関し
食品衛生法に**適合**していることを**確認**しています。
安心してお召し上がりください。

果菜類: きゅうり、トマト、加工用トマト、かぼちゃ、
なす、いちご、夏秋いちご、かんぴょう、メロン
葉菜類: ほうれん草、みずな、かき菜、春菊、シタス、
キャベツ、にら、モロヘイヤ **花蕾類**: ブロッコリー
茎菜類: うど、ねぎ、たまねぎ、アスパラガス、にんにく
根菜類: にんじん、大根、かぶ、ごぼう
豆類: いんげん、枝豆 **いも類**: 馬鈴薯、里芋
穀物類: スイートコーン **穀類**: そば
果実類: ぶどう、うめ、ブルーベリー、もも、りんご、くい、
なし(幸水・豊水)、青ゆず
菌茸類: しいたけ **畜産物**: 牛乳、豚肉、鶏卵
水産物: 鮎、ヒメマス、ヤシオマス、ワカサギ

日本の農業
栃木の農業 を応援してください!!

つぎつぎ “とちぎ” 栃木県知事 福田富一



問い合わせ先

栃木県庁経済流通課 (028-623-2298)、生産振興課 (028-623-2351)
畜産振興課 (028-623-2343)、林業振興課 (028-623-3272)